

S S T K

社会福祉法人 埼玉のぞみの園

法人だより No. 5

編集 埼玉のぞみの園法人本部 〒369-1105 深谷市本田 3343 編集責任者 理事長 山崎 勝
発行 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 〒332-0011 川口市元郷 1-10-13
平成 24 年 11 月 15 日発行(毎月 1, 3, 5, 7, 9 の日発行)、通巻 6347 号、1983 年 7 月 19 日第 3 種郵便物認可

頒布 1 部 50 円

はぐくむ会様と共同で開催

第二回 地域福祉研修!

研修担当 橋本 昌教

平成 24 年 10 月 6 日(土)、寄居町の社会福祉法人はぐくむ会と当法人の共催で「第 2 回地域福祉研修会」を考えよう! 障害のある子どもの支援」をビックタートル(深谷市)にて行いました。第 2 回となる今回は「子どもが中心のサービスマ等利用計画を作ろう」がテーマとなり、前回同様にお招きして、参加者約 40 名、両法人の職員約 15 名がテーマについて真剣に議論しました。なぜ、今回のテーマに「サービスマ等利用計画」が入ってきたのか。それはこの 4 月から相談支援事業に「計画相談支援」という新制度が始まったからです。法人だよりでは前号でお知らせ済みですが、改めてお知らせすると、「平成 26 年度までに障害福祉サービスマの利用を希望する障害者・障害児すべての方に、サービスマ等利用計画が必要となる(平成 24 年 2 月、厚労省障害



遠方からの参加者も多く、「相談支援」の関心の高さがうかがえる研修となった。

保健福祉部」という制度です。

私たちはこの新制度を地域のご利用者様のために、早く理解しお伝えできるようにしたいという思いがあります。そのためには、多くの方と情報交換をすることが重要ではないかと考え、今回のテーマとなりました。研修会、当日には群馬県、川口市などの遠方の事業所も参加して、「相談支援」への関心の高さがうかがえるものであり、障害のある方への支援を真剣に考えている従事者は多いと思わ

る会であり、また、埼玉県南部などの地域と比べ、埼玉県北部には福祉資源の充実という課題があると考えさせられる機会となりました。

ちょっといい話

縁石に前輪が乗り上げてしまい、動けなくなっている所を、仕事帰りの男性が近くに来て声を掛けてくれ、地面に伏せて状態を確認し、自分の車からジャッキを取出し、それを前部にあてがい、車を押し縁石から抜け出す事が出来ました。

この殺伐とした世の中でこのような親切な行ないをして頂くと、世の中もまだまだ捨てたものではないと感じ、とても心が温まり、年のせい少しほろりしました。

困った人には声を掛け助ける。これは常識のように、自分の年齢だと思いますが、(行動に移せるかは別として) この辺の常識が現在の世の中には欠落してきているのでしょうか。福祉に関してもこの事は言えるのではないかと感じています。

大島 一哉

この度、この法人だよりは、めでたく低料第3種郵便物の認可をいただきました。

これを機に内容を充実し、より多くの皆様に本誌をお届けできればと考えます。今後とも、よろしくお願ひします。

左記の方から

「寄附をいただきました。」

須賀 経子 様 (熊谷市)

榎本 千二 様 (東松山市)

誠にありがとうございます。

障害者虐待防止法が

施行されました!

埼玉のぞみの園 理事長 山崎 勝

「Congress」では、

・本年度事業の進捗状況
・法人相互研修、地域福祉研修
などを編集しています。

者が勝手に使うなど、近年大きな社会問題になってきています。そして虐待を発見したら市町村又は県に届け出ることが義務づけられています。

法の施行に至るまでの大きな事件として、特に福祉に携わる者として記憶に新しいのが「水戸アス力事件」や「カリタスの家事件」など虐待防止法の論議の元となったもののように、

本法人に於いては倫理綱領の最初に人権の尊重を謳っています。障害があっても一人の人間としてかけがいの

ない存在であり、権利を擁護するとして

います。援助者が利用者の人権を侵すことは本来有ってはならないことで、本法人ではその様なことはないと各人胸を張って宣言して欲しいと思うのです。



10月1日、標記虐待防止法が施行されました。私達は普段意識することもなくこの虐待を繰り返しているのかも知れません。虐待、言葉では立場の弱い者に対して、酷い取扱いをするのと訳されていますが、児童虐待防止法や高齢者虐待防止法などもあり、守るべきは人権であって法律で取立て分ける必要があるのかという疑問は残ります。わが青春の頃の愛読作家は水上勉氏でした。彼自身も障害を持つ子の父親であったせい、文中に座敷牢とか障害者とか出てきていたことを記憶しています。近年までそれらは社会に表出することがなかったということだと思えます。

聞いていますし、ナチスを初め、世界いたるところでいろいろな虐待が歴史的にあったようです。これらはいずれも「優性思想」から生まれ、社会や国家にとって有益な人間を優先し、優秀な遺伝子を残すという福祉国家とは相反する思想であると思われる。私達は日常においても残念ながらこの様な事を行ってしまう可能性があるのです。虐待の主な行為として、一つには身体的虐待と言われる、叩く、つねるなどがあり、二つには性的虐待、三つに心理的虐待、怒鳴る、悪口を言う、他の障害者と差別的な扱いをする。これらはつい出てしまいうそで困る。そして四番目に放棄放任による虐待。食事を与えないとか無視する。これも現場では起きそう。更に経済的虐待があり、障害者の年金や給料を親や管理

春日園・機能保持に有効な車いす！

春日園・第2春日園・園長 山崎 勝

今年度は障害が重くとも働くということを中心に新たな作業の展開と機能維持の為に訓練の充実を柱に取組むことを基本的に張りの有る生活を営めるよう努力していくこととしていました。作業面では、漬物を年間を通して継続できる事業にとの思いの元、初めて梅干しの製作にチャレンジしましたが、課題が多く残る商品となっていました。他の商品はほぼ利用者自身で製作できるようなようになってきており、更なる売上の増加が望まれます。機能の保持に有効であろうと導入した足漕ぎ車椅子は、そのスピード感や患足の動きが思った以上に効果的で利用者の評判も良く、多くの希望に対応するため更に一台配備予定です。まだまだやれる！そう思っています。



好評 / 足こぎ車いす

今年の夏休みは天候にも恵まれ、利用した子供達の人数も多く、とても賑やかでした。今年度は室内や園庭で過ごすより、公園や公共施設等に出掛ける機会を多く設けています。多くの人たちが集う場所でも過ごすことは、子供達には刺激になり、のぞみで見せる表情やしぐさとは別の一面を見せます。土曜日、祝日等は公園等に出

新鮮な表情やしぐさ、子供たちは宝物！

生活支援サービスのぞみ所長 大島 一哉

掛けます。子供達は遊具や広い場所、飛んだり跳ねたり走り回り、元気に動き回っています。前から利用している子供達は、背丈も伸び、声変わりもし、日々成長していると実感します。

この子らの為に、いま私達スタッフは何をすべきか、真剣に考え、出来る事を一生懸命やっています。子供たちは私達の宝物ですから。

暮らしやすい環境整備、救命講習受講

のぞみの園ホーム課長 松本 康男

今年度は、利用者が安心して暮らす設備、生活環境の改善、援助技術の向上を進めています。設備面ではAED設置について、埼玉県共同募金会から30万円助成を頂ける事になりました。4か所のホームに設置する準備を進めています。それに伴い、ホームの職員13名が7月に普通救命講習を受講しました。生活環境では風の強い日に倒れてしまうことが多かった一・二号館の布干しをしつかりと固定設置し、カスガホームの傷んだ廊下とトイレの床の張替を行い、とびたホームの玄関ドアの修理とお風呂場のシャワーの交換を、1・2号館では洗濯機が故障して修理となりました。残り半年足らずですが、利用者が暮らしやすい環境を整えた支援を行っていきます。



第2春日園・新事業との格闘続く

7月中旬にトマトの収穫が全て終了しました。暑いさなか春の不作を詫げる様な生産量でありましたが、1シーズンの売上額は約207万円程で生育の難しさを知りましたし、初年度の取組としては我慢のしどころではないかと思っています。経済界の不調を耳にしますが、本園での売り上げは平年並みに推移し秋からは仕事量の増加で残業や納品遅延が相次ぎちよつ

と苦しい状況であります。その様な中、はる工房では集客力アップを目指し新商品の開発に努めていますが、成果に結び付くまでには至らず商売の難しさを肌身に感ずる昨今です。

上半期を振り返って

深谷市立たんぼぼ作業所長 榎澤 正範

記録的な暑さの夏を乗り越えて上半期が過ぎ、作業所も爽やかな秋の気配に包まれています。この間、生活面では生活スキル獲得の一環として「歯磨き講習」を行ってきました。折りしも歯科助手資格を持つボランティアの協力により、一人々々に適したアドバイスを頂きました。今後はインフルエンザ等の感染症予防を念頭に、より基本的な

手洗いやうがい習慣を身に付けていく予定です。就労系では日課時限の見直しやタイムカードの導入を行い、メリハリのある作業の遂行を図りました。又、新たな作業として、市内の「田部井木工所」様の家具部品の製造に係る作業がスタートしました。作業種も多く、内職からの脱皮と更なる展開が期待されます。

今年度事業計画の進捗状況

妻沼つくし作業所長 鎌田 仁孝

現在、施設の利用率は80%と欠員がありますが、来春2名、再来年2名が入所予定で、2年後には93%強となる予定です。農耕作業は、地元スーパーの「地場産コーナー」に出品し、ほぼ完売状態です。しかし、圃場の計画的な作物の取組みがまだ甘い状態です。作物の生育は順調で、生産量は良好でした。また職員の退職、採用で慌た

だしい日々がありました。利用者の動揺も少なかったです。2か月に一度の保護者会の出席率は約68%ですが、行事等についてはほぼ100%と、ご協力をお願いしています。農耕のボランティア3名の方についても、約月2回来ていただいています。重要な作物の移植や播種、選定等難しい場面

田部井木工所 本社



老朽化する諸設備改善は公的補助が頼めず、庇改修や送迎車両の老朽部品交換を作業所予算で実施するに留まっています。

法人相互研修

この研修は、職員が法人の他の事業所業務を体験し、その事業所を理解すると共に、自らの業務等を見直し、業務に生かそうとするもの。今年度は5名の職員が5日間の研修に参加。この研修で得たものとは何か？研修参加者の報告書から抜粋しました。

つくし作業所支援員 橋本 清夏

(研修先：春日園支援課) 入所施設は通所施設より幅広い支援が必要で、本人の生活歴など利用者深く理解した上で支援することが必要と感じた。不規則勤務のため職員間の情報の共有も大事で、どんな些細なことでも記録し、送りにも時間を掛けていた。

のぞみ深谷支援員 泉 慶一

(研修先：つくし作業所) 終始印象に残っているのは、若い利用者が多く明るい。施設も清潔。利用者スタッフ一眼となった取組みで良い雰囲気が全体に広がっている。支援の形は決して一つではない発想力、営業力、行動力を活用してまだまだ伸び代がある。今後「施設ならでは」の個性的作業等が欲しい。

春日園支援員 大崎 廣木

(研修先：のぞみ深谷営業所) 子供の利用者と接する経験が少なかったため、子供たちの行動に驚かされ目の離せない経験をした。春日園のように毎日同じ人と接する業務ではなく、週1度、月1度の支援など、利用者との関係も浅いので予め利用者の情報を把握しておくことの重要性を改めて実感した。

第2春日園就労支援員 木内 美里

(研修先：たんぼぼ作業所) 重度重複障害の方の支援を体験したが意思疎通が困難で理解が難しく、表情など些細な変化に気付いて支援することが重要。常にアンテナを張っている必要を感じた。派遣作業は流れ作業で、一般作業員との関わりもあり、比較的集中力が継続しやすく、働きやすい職場と感じた。

たんぼぼ作業所支援員 長崎 宏士

(研修先：つくし作業所) たんぼぼと同種の施設であるため、この研修でより身近に感じた。工賃計算はきめ細かく行っている。資源回収や畑など屋外の作業が多く屋内にいる利用者職員が少ない。今後作業種目の選定・見直しなどの時は職員配置、担当業務の分散化など総合的な検討が必要となるだろう。